

第2層の生活支援コーディネーターおよび協議会の考え方について

1 生活支援コーディネーターの位置づけ

【新しい総合事業ガイドライン（抜粋）】

第3 市町村を中心とした生活支援・介護予防サービスの充実等

3 生活支援・介護予防サービスの開発・発掘のための取組

(1) 基本的な考え方及び定義

(コーディネーターと協議体によるコーディネート機能の考え方)

○ 日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握していくことと連携しながら、地域における以下の取組を総合的に支援・推進。

- ① 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ② 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ③ 関係者のネットワーク化
- ④ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発
- ⑥ ニーズとサービスのマッチング

○ コーディネート機能は、おおむね以下の3層で展開されることが考えられる。

- ・第1層 市町村区域
- ・**第2層 日常生活圏域（中学校区域等）**
- ・第3層 個々の生活支援等サービスの事業主体

(2) コーディネーターの目的・役割等

① コーディネーターの設置目的

市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、上記のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的とする。

② コーディネーターの役割等

- ・生活支援の担い手の養成、サービスの開発（第1層、**第2層**）
- ・関係者のネットワーク化（第1層、**第2層**）
- ・ニーズとサービスのマッチング（**第2層**）

③ 配置

地域包括支援センターとの連携を前提とした上で、配置先や市町村ごとの配置人数等は限定せず、地域の実情に応じた多様な配置を可能とする。

④ コーディネーターの資格・要件

地域における助け合いや生活支援等サービスの提供実績のある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。

※ 特定の資格要件は定めないが、市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましい。

※ コーディネーターが属する組織の活動の枠組みを超えた視点、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適當。

2 函館市の日常生活圏域

- 第6期介護保険事業計画において6圏域から10圏域に見直し
- 平成28年度から地域包括支援センターを各圏域に1か所ずつ設置するほか、東部地区にはブランチを1か所設置
- 圏域別高齢者人口（平成26年9月末日現在）

圏域	高齢者人口	圏域	高齢者人口
西部	7,566人	北東部1	7,160人
中央部1	8,706人	北東部2	9,155人
中央部2	8,674人	北東部3	9,706人
東央部1	10,321人	北部	8,246人
東央部2	9,019人	東部	5,029人

- 日常生活圏域ごとの町名

圏域	町名	
西部	入舟町、船見町、弥生町、弁天町、大町、末広町、元町、青柳町、谷地頭町、住吉町、宝来町、東川町、豊川町、大手町、栄町、旭町、東雲町、大森町	
中央部第1	松風町、若松町、千歳町、新川町、上新川町、海岸町、大繩町、松川町、万代町、中島町、千代台町、堀川町、高盛町、宇賀浦町、日乃出町、的場町、金堀町、広野町	
中央部第2	大川町、田家町、白鳥町、八幡町、宮前町、時任町、杉並町、本町、梁川町、五稜郭町、柳町、松陰町、人見町、乃木町、柏木町	
東央部第1	川原町、深堀町、駒場町、湯浜町、湯川町1丁目、湯川町2丁目、湯川町3丁目、花園町、日吉町1丁目、日吉町2丁目、日吉町3丁目、日吉町4丁目	
東央部第2	戸倉町、榎本町、上野町、高丘町、滝沢町、見晴町、鈴蘭丘町、上湯川町、銅山町、旭岡町、西旭岡町1丁目、西旭岡町2丁目、西旭岡町3丁目、鱒川町、寅沢町、三森町、紅葉山町、庵原町、亀尾町、米原町、東畠町、鉄山町、蛾眉野町、根崎町、高松町、志海苔町、瀬戸川町、赤坂町、錢亀町、中野町、新湊町、石倉町、古川町、豊原町、石崎町、鶴野町、白石町	
北東部第1	富岡町1丁目、富岡町2丁目、富岡町3丁目、中道1丁目、中道2丁目、鍛治1丁目、鍛治2丁目	
北東部第2	美原1丁目、美原2丁目、美原3丁目、美原4丁目、美原5丁目、赤川町、赤川1丁目、亀田中野町、北美原1丁目、北美原2丁目、北美原3丁目、石川町、昭和1丁目、昭和2丁目、昭和3丁目、昭和4丁目	
北東部第3	山の手1丁目、山の手2丁目、山の手3丁目、本通1丁目、本通2丁目、本通3丁目、本通4丁目、陣川町、陣川1丁目、陣川2丁目、神山町、神山1丁目、神山2丁目、神山3丁目、東山町、東山1丁目、東山2丁目、東山3丁目、水元町、亀田大森町	
北部	浅野町、吉川町、北浜町、港町1丁目、港町2丁目、港町3丁目、追分町、亀田町、桔梗町、桔梗1丁目、桔梗2丁目、桔梗3丁目、桔梗4丁目、桔梗5丁目、西桔梗町、昭和町、亀田本町、亀田港町	
東部	戸井地区	小安町、小安山町、釜谷町、汐首町、瀬田来町、弁才町、泊町、館町、浜町、新二見町、原木町、丸山町
	恵山地区	日浦町、吉畠町、豊浦町、大潤町、中浜町、女那川町、川上町、日和山町、高岱町、日ノ浜町、古武井町、恵山町、柏野町、御崎町
	椴法華地区	恵山岬町、元村町、富浦町、島泊町、新恵山町、絵紙山町、新八幡町、新浜町、銚子町
	南茅部地区	古部町、木直町、尾札部町、川汲町、安浦町、臼尻町、豊崎町、大船町、双見町、岩戸町

3 第2層の地域区分の考え方について

第2層の生活支援コーディネーターの配置および協議会の設置について、「新しい総合事業ガイドライン」に沿って日常生活圏域ごとに行うことを原則としつつ、最も適正な地域区分を検討する。

(パターン1) は日常生活圏域ごとに10区分し、(パターン2)(パターン3)については、東部圏域は高齢者人口は少ないが面積が広大であるため当該圏域のみで1区分とし、それ以外は高齢者人口のバランスを考慮して隣接する圏域ごとに区分している。

(パターン1) 地域区分：10（日常生活圏域の区分どおり）

- メリット
 - ・担当地域が小さいため、コーディネーターがきめ細かくニーズや資源を把握することが可能。
 - ・コーディネーターと包括支援センターが1対1であるため、より円滑に連携できる。
- デメリット
 - ・必要となる事業経費が最大。
 - ・コーディネーター、協議会委員ともに人材確保が課題となる。

(パターン2) 地域区分：5

区分	圏 域	圏域数	高齢者人口
①	西部、中央部1・2	3	24, 946人
②	東央部1・2	2	19, 340人
③	北東部1・3	2	16, 866人
④	北東部2、北部	2	17, 402人
⑤	東部	1	5, 029人

- メリット
 - ・必要となる事業経費が10区分より少ない。
- デメリット
 - ・10区分よりコーディネーターの負担が大きい。

(パターン3) 地域区分：3

区分	圏 域	圏域数	高齢者人口
①	西部、中央部1・2、北東部2、北部	5	34, 101人
②	東央部1・2、北東部1・3	4	36, 206人
③	東部	1	5, 029人

- メリット
 - ・必要となる事業経費が最小。
- デメリット
 - ・担当地域が広く、複数の包括との連携が必要となるなどコーディネーターの負担が大きい。

【函館市の日常生活圏域】

